

**長野県立こども病院
病院総合情報システム調達
【電子カルテシステム等】
落札者決定基準**

令和 4 年 12 月

地方独立行政法人 長野県立病院機構

長野県立こども病院

1. はじめに

本書は、地方独立行政法人長野県立病院機構長野県立こども病院（以下、「当院」という。）の病院総合情報システム【電子カルテシステム等】の調達に係る審査及び評価方法等について定めるものである。

2. 審査及び評価方法等

(1) 選定方式

事業者の選定にあたっては、提案内容を公平かつ客観的に評価し、最適な事業者を選定するため、総合評価一般競争入札方式を採用し、システムの導入体制および性能面（技術評価）、企画提案（提案評価）、システムの導入費用および保守費用（価格評価）の観点で総合評価を行う。

なお、評価は当院が設置する「長野県立こども病院電子カルテシステム等導入業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）に諮って評価点を決定し、総得点の最も高い者を落札者とする。

(2) システムの導入体制および性能面評価（技術評価）

要求仕様書に対する回答を所定の配点により採点する。

なお、要求仕様書に記載する各要件は、必須項目と加点項目に区分して評価する。

(3) 企画提案の評価（提案評価）

「企画提案評価表」（別紙）に記載の提案評価項目に対して、提案書及びプレゼンテーションを選定委員が評価して採点する。

なお、選定委員は非公表とする。

(4) システムの価格評価

システムの導入費用（入札書記載の価格）及び導入後 7 年間の保守費用について、所定の計算式に基づき価格評価を行う。なお、システムの導入費用（入札書記載の価格）が予定価格を上回る場合は、失格とする。

(5) 配点

技術評価点 450 点、提案評価点 300 点、価格評価点 250 点の合計 1,000 点満点とする。評価項目毎の配点は以下のとおり。

評価項目		技術評価点	提案評価点	価格評価点
技術評価	要求仕様の充足度	450	－	－
提案評価	提案書・プレゼンテーション審査	－	300	－
価格評価	システムの導入費用	－	－	50
	導入後 7 年間の保守費用			200
合計		450	300	250
		1,000		

(6) 総合評価の方法及び落札者の決定方法

技術評価点、提案評価点、価格評価点の合計点数が最も高い者を落札者とする。

(7) 有効数字

評価点の算出にあたっては、小数点以下 2 桁目までを有効とし、小数点以下 3 桁目で四捨五入する。

3. 各評価点の算出方法

(1) システムの技術評価

ア 要求仕様は、その充足度（対応可否の回答）により、採点を行う。

（ア）対応可否の回答方法は下表のとおりとする。

評価項目	
○	対応可能 システム導入費用（入札価格）の範囲内でカスタマイズ対応、オプション機能、本調達に含むシステムの範囲内により対応することも可とする。ただし、その後のバージョンアップに保守の範囲内で対応できること。
×	対応不可能

（イ）要求仕様の必須項目に対し、×の回答がなされた者は失格とする。

（ウ）備考欄に「詳細は打合せ後に決定する」等と回答していても、業務受託後に「打ち合わせた結果、実現できません」等と回答し要求対応しないことを一切認めないため注意すること。

（I）要求仕様の各システムの加点項目に対し、下表に記載の通りの評価点を付与する。

要求仕様	No.	対象システム	加点項目配点	加点項目数	1 項目の配点
非機能要件	—	非機能要件	65	65	1.00
機能要件	1	全般的システム機能・共通要件	1	3	0.33
	2	グループウェアシステム	4	18	0.22
	3-1	電子カルテシステム	82	314	0.26
	3-2	オーダーリング	100	370	0.27
	3-3	看護支援	21	83	0.25
	3-4	チーム医療	4	16	0.25
	3-5	クリニカルパス	26	103	0.25
	3-6	受付・会計システム	1	4	0.25
	4	医事関連システム	85	334	0.25
	5	診療録管理システム	4	19	0.21
	6	リハビリシステム	28	134	0.21
	7	給食システム	1	3	0.33
	8	服薬指導・医薬品情報システム	8	2	0.24
	9	薬剤監査システム		31	
	10	統合データウェアハウス	10	45	0.22
	11	診断書作成システム	1	2	0.50
	12	参照カルテシステム・BCP 対応システム	0	0	0
	13	共通ソフトウェア	0	0	0

	14	資産管理システム	7	34	0.21
	15	仮想インターネット参照システム	0	0	0
	16	ハードウェア要件	2	10	0.20
合計			450	－	－

(オ) 技術評価審査の必要に応じて入札参加者にヒアリングへの出席または追加資料の提出を求める場合がある。

(カ) 要求仕様の評価点は、以下の計算式に基づき、算出する。

$$\begin{aligned} \text{システム毎の得点率} &= \frac{\text{「○」の項目数}}{\text{システム毎の総項目数}} \\ \text{要求仕様の評価点} &= \text{各システムの配点} \times \text{「システム毎の得点率」の和} \end{aligned}$$

(2) 企画提案評価

ア 企画提案評価は、選定委員による提案書およびプレゼンテーションの審査にて採点する。

イ 評価項目および配点は、「企画提案評価表」（別紙）のとおり設定し、重要度に応じてそれぞれ重みづけを行う。

ウ 評価項目単位の採点は、0～5 までの 6 段階評価とする。

	基準	素点
(ア)	当院で想定していた提案である	3
(イ)	非常に優れた提案である	5
(ウ)	提案内容のレベルが非常に低い	1
(エ)	①と②または①と③の中間レベル	4 または 2
(オ)	記述のないもの	0

エ 提案評価点は、以下の計算式に基づき、算出する。

$$\text{提案評価点} = \frac{\text{全選定委員による採点の合計}}{(\text{選定委員数} \times \text{項目配点の合計点})} \times 300 \text{ 点}$$

オ 技術評価審査の必要に応じて入札参加者にヒアリングへの出席または追加資料の提出を求める場合がある。

(3) システムの価格評価

ア システムの導入費用（入札書記載の価格）として、以下の金額を評価の対象とする。

(ア) システム導入費用

- a パッケージソフト費用
- b オプションソフト費用
- c 各システムのアプリケーション開発費用

- d 現行システムから新システムへのデータ移行費用
 - e システム接続費用
 - (a) 現行システム側費用
 - (b) 本システム側費用
 - (c) 別途調達システムとの接続にかかる本システム側費用
 - (d) システム接続にかかる打合せ等で発生する費用
 - f 医療機器等接続費用
 - (a) 現行医療機器側費用
 - (b) 本システム側費用
 - (c) 医療機器等接続にかかる打合せ等で発生する費用
 - g ネットワーク設定変更費用
 - (a) 別途調達ネットワークシステムとの接続にかかる本システム側費用
 - (b) ネットワークシステム接続にかかる打合せ等で発生する費用
 - h クライアント端末設定費用
 - i その他諸経費等
 - (a) 機器設置費用
 - (b) 研修・教育経費
 - (c) 各種ドキュメント作成・マスタ作成支援費用
 - (d) 各種工事費用（サーバ室工事、電源工事、その他設備に係わる工事等）
- (イ) 病院総合情報システム【電子カルテシステム等】に係る機器等費用
- a サーバ等ハードウェア費用（基本ソフトを含む）
 - b 周辺機器、設備、備品費用

イ 予定価格

システムの導入費用（入札書記載の価格）は、以下の予定価格を設定する。

なお、予定価格を超えた場合は失格とする。

予定価格（消費税及び地方消費税を含む）	
システムの導入費用	506,000,000 円

ウ 価格評価点の算定

システムの価格評価点は、以下の計算式にて算出する。

$$\text{導入費用の評価点} = (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格}) \times 50 \text{ 点}$$

エ 保守費用の評価点の算出

(ア) システム導入後 7 年間の保守金額を評価の対象とする。

- a ハードウェア（基本ソフト等含む）保守費用
- b パッケージ保守費用
- c 運用保守費用

(イ) 7 年分の保守費がシステムの導入費用（入札書記載の価格）における最低入札価格の 35% 以下（5%×7 年分）を満点（100 点）とし、それ以外の場合は以下の計算式に基づき、算出する。

$$\text{保守費用の評価点} = \left(1 - \frac{7 \text{ 年分の保守金額} - \text{最低入札価格} \times 35\%}{\text{最高入札価格} \times 105\% - \text{最低入札価格} \times 35\%} \right) \times 200 \text{ 点}$$

- (ウ) 7 年間の保守金額の総額は自社のシステム導入費用（入札価格）の 105%（入札価格×15%×7 年分）を超えないこととし、超えた場合は失格とする。

以上